研究活動における不正行為防止に関する責任体系

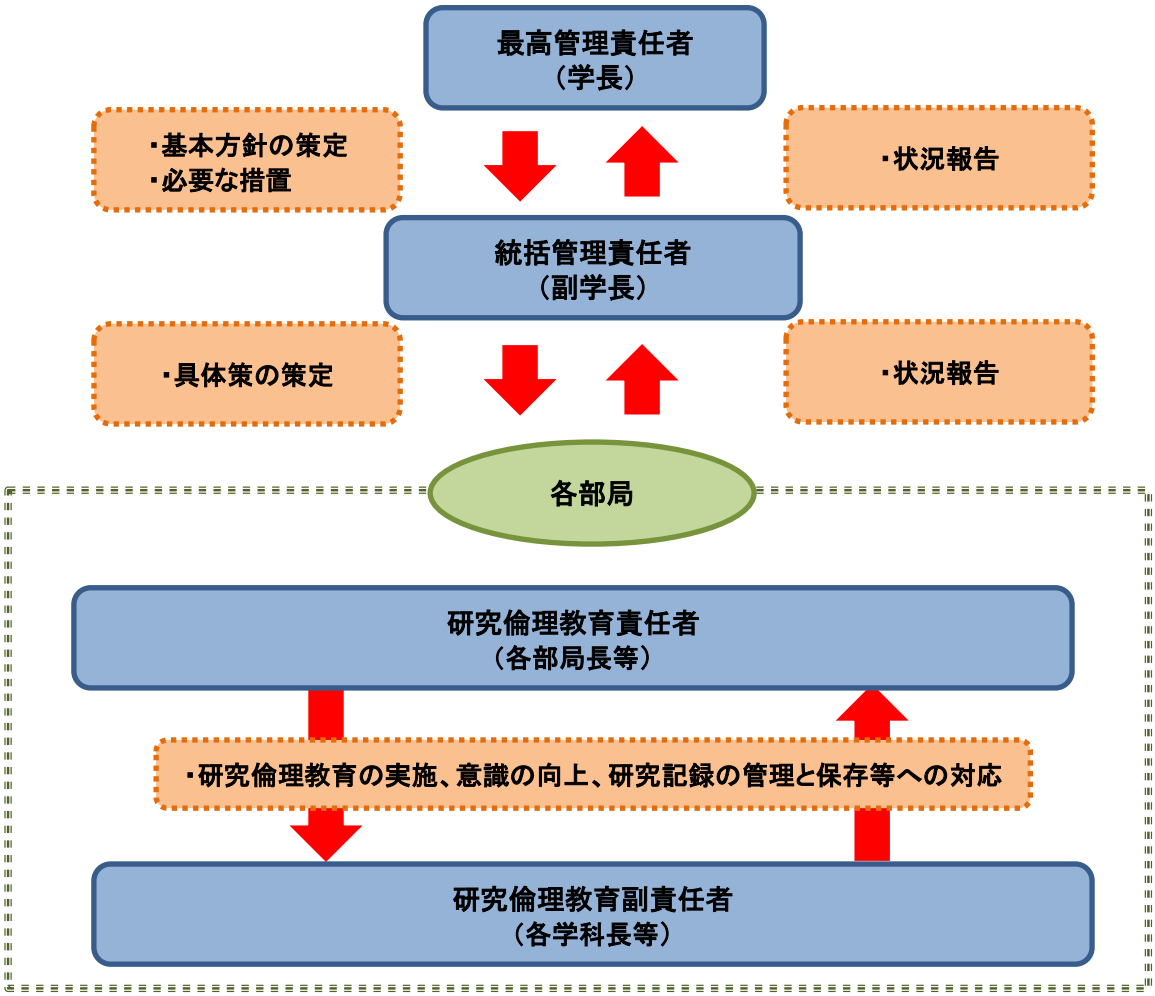

最高管理責任者：

不正行為を防止する方策を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者および研究倫理教育責任者が責任を持って不正行為の防止が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

統括管理責任者：

不正行為を防止する対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、大学全体の方策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

研究倫理教育責任者：

不正行為の防止を図るため、各研究科・各学部等内の研究活動に関わる研究者等に対し、１）研究倫理教育の実施、２）研究倫理に関する意識の向上、３）実験・観察記録ノート等の記録媒体の作成と保管、４）実験試料・試薬の保存、５）論文作成の際の各研究者間における役割分担・責任関係の明確化、６）研究活動における不正行為を防止する研究環境の整備、７）研究成果発表における適切な手続、８）その他、研究活動に関して守るべき作法への取組みを実施し、必要と認める場合、研究者等に対して改善を求める他、必要な措置を講ずるものとする。

研究倫理教育副責任者：

研究倫理教育責任者の指示の下、自己の管理監督又は指導する部局等における対策に関し、実効的な実施を行い、日常的な取組みを行う。

責任者	職名
最高管理責任者	学長
統括管理責任者	副学長（学長が任命する者）
研究倫理教育責任者 （研究倫理教育副責任者）	工学部長 （都市デザイン工学科長） （建築学科長） （機械工学科長） （電気電子システム工学科長） （電子情報システム工学科長） （応用化学科長） （環境工学科長） （生命工学科長） （一般教育科長） （総合人間学系教室主任） ロボティクス&デザイン工学部長 （ロボット工学科長） （システムデザイン工学科長） （空間デザイン学科長） 情報科学部長 （情報知能学科長） （情報システム学科長） （情報メディア学科長） （ネットワークデザイン学科長） （データサイエンス学科長） 知的財産学部長 知的財産研究科長 （知的財産学科長） 教務部長 （教育センター長） （教職主任） 情報センター長 八幡工学実験場長 ナノ材料マイクロデバイス研究センター長 ものづくりセンター長 ロボティクス&デザインセンター長